

令和 7 年度無停電電源装置蓄電池交換業務仕様書

- 1 業務名称 令和 7 年度無停電電源装置蓄電池交換業務
- 2 業務場所 東伯郡湯梨浜町南谷 5 2 6 - 1
鳥取県原子力環境センター I 期棟 2F 電気通信室
- 3 業務期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで

4 業務内容

- (1) 原子力環境センターの経年劣化した無停電電源装置蓄電池を更新すること。
業務内容は次表のとおりとする。

内 容	名称・形状・品番・寸法等	数量
無停電電源装置蓄電池更新 (期待寿命 1 3 年以上(フロート充電 時における)であり、機器搬入、据 付、設置 含む)	制御弁式据置 鉛蓄電池 [長寿命型] 型番 SNS-50-12 50Ah/10HR	29 個
既設品撤去・処分		1 式
試験調整・動作確認		1 式

(参 考 既設設備)

内容	名称・形状・品番・寸法等	数量
無停電電源装置蓄電池	G S ユアサ製 MSE-50-12	29 個
無停電電源装置	三菱社製 MELUPS-2031R	1 台

- (2) 設置場所は別添図面のとおりとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項は、電気事業法、消防法、電気設備技術基準、国土交通省大臣官房
官庁営繕部監修 建築保全業務共通仕様書最新版及び本業務に適用されるその他の関連法令によるこ
と。
- (4) 参考品名
(株) G S ユアサ 制御弁式据置鉛蓄電池 (長寿命) 形式: SNS-50-12 (29 個)
古川電池(株) 制御弁式据置鉛蓄電池 (長寿命) 形式: FVL-50-12 (29 個)

5 業務仕様

- (1) 無停電電源装置の負荷の停止操作、無停電電源装置の停止・運転操作は発注者が行う。
- (2) 各機器の据付は所定の位置に確実、堅牢、美麗に実施するものとし、体裁よく仕上げること。
- (3) 作業中は、蓄電池の短絡等が生じないよう十分な配慮をすること。
- (4) 既設蓄電池は受注者が法令に従い適正に処分すること。
- (5) 本業務で発生した撤去品については、関係法令に基づき受注者の責任において適切に処分すること。
- (6) 作業中に、既設の無停電電源装置の動作に不具合が生じた場合は、速やかに復旧すること。
- (7) 蓄電池交換後、技術者において既設の無停電電源装置の確認 (バッテリー充電電圧確認を含む) を実施し、正常かつ安定 に動作することを確認すること。また、交換後、蓄電池はデジタルテスター等及び内部抵抗計を使用して電圧及び内部抵抗を確認すること。

6 提出書類

名称	部数	提出時期
作業届	1 部	契約締結後速やかに
業務責任者選任通知及び蓄電池設備整備資格の写	2 部	契約締結後速やかに
業務計画書 (工程表、改修手順書)	2 部	契約締結後速やかに

試験計画書)		
納入仕様書	2 部	機器発注の 7 日前までに
業務報告書 ※	2 部	業務終了後 1 4 日以内に
業務完了報告書	1 部	業務完了後 1 4 日以内に
保証書（保証は納入日から 1 年以上とする。）	1 部	引渡し時に
その他、発注者が指示するもの		

※業務報告書に含むもの

- ア 工場試験成績証明書：性能試験（試験成績証明書でも可とする）
- イ 現地試験：外観検査、充電電圧、蓄電池電圧測定、内部抵抗測定
- ウ 据付、調整作業の写真
- エ 保守に必要な資料
- オ 既存蓄電池等処分の写し

7 委託料の支払

- (1) 発注者は、正当な請求書を受理した日から 3 0 日以内に委託料を支払う。
- (2) 発注者が正当な理由なく（1）に規定する期間内に支払を完了しないときは、受注者は、遅延日数に応じ未払金額に対し、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 2 4 年法律第 2 5 6 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき財務大臣が決定する率で計算した遅延利息を発注者に請求することができる。

8 注意事項

(1) 再委託の禁止

- ア 受注者は、発注者の承認を受けないで、再委託をしてはならない。
- イ 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、アの再委託の承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。
 - (ア) 再委託の契約金額が本件業務に係る委託料の額の 5 0 パーセントを超える場合
 - (イ) 再委託する業務に本件業務の中核となる部分が含まれている場合
- ウ 受注者は、アの承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先に本件業務に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせなければならない。

(2) 損失負担

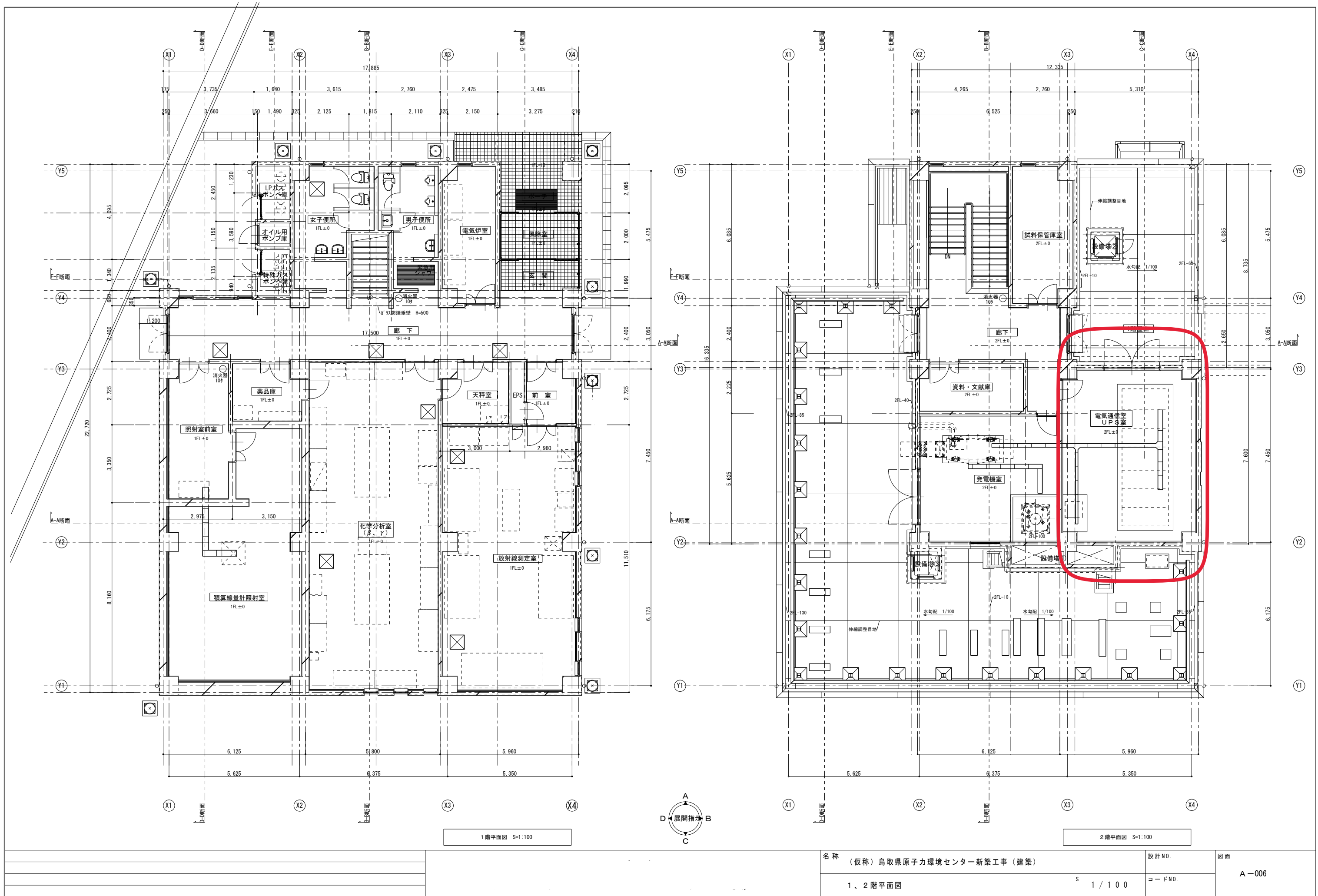
委託業務実施に伴い、既成部分を汚損又は損傷した場合は、既成に倣い補修すること。
また、第三者に損害を及ぼした場合は、受注者の責任で補償を行うこと。

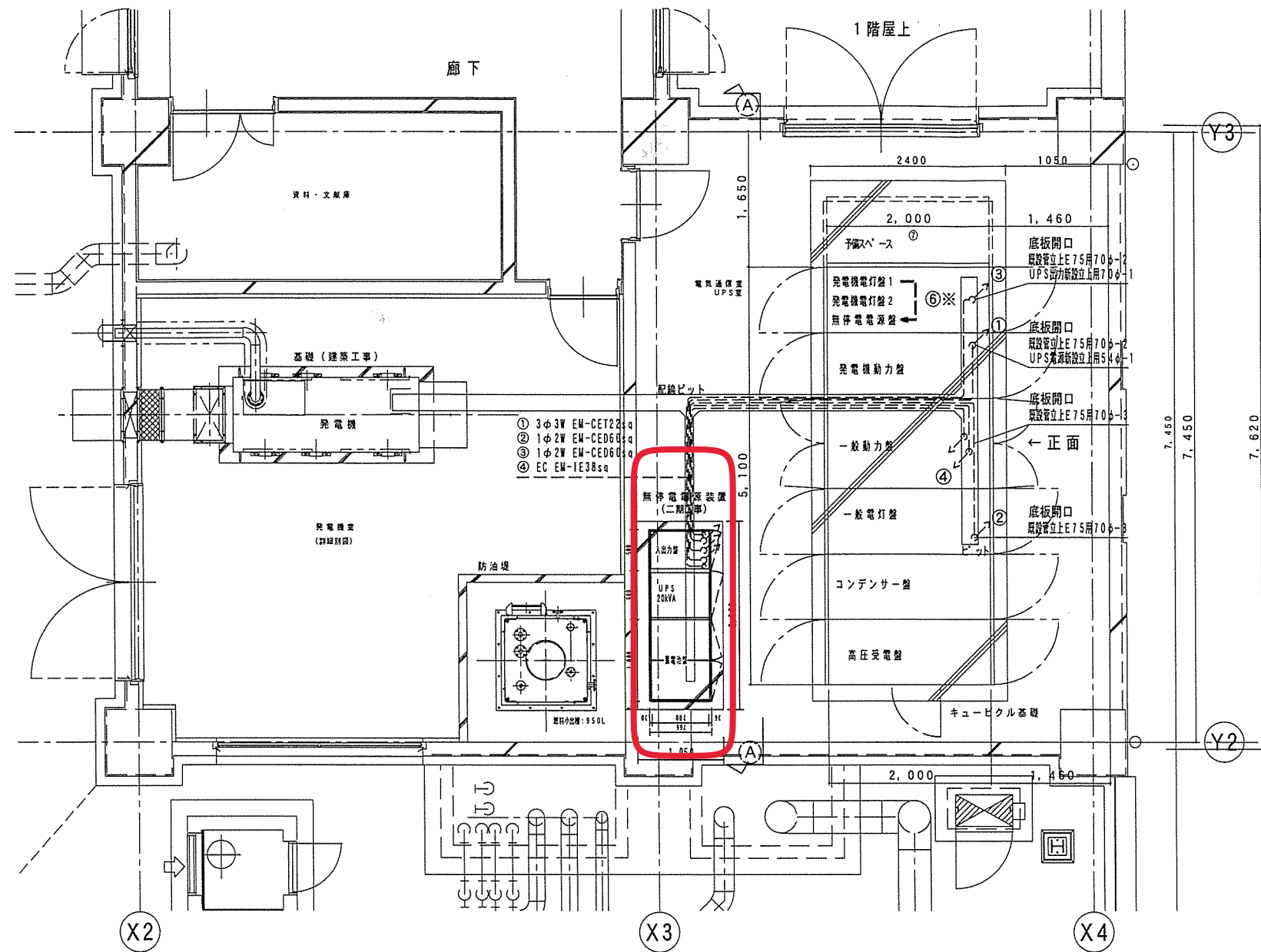
(3) 疑義

委託業務実施において疑義が生じた場合は、直ちに発注者と十分な打ち合わせを行い承諾を受けた後に作業を行うこと。

9 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

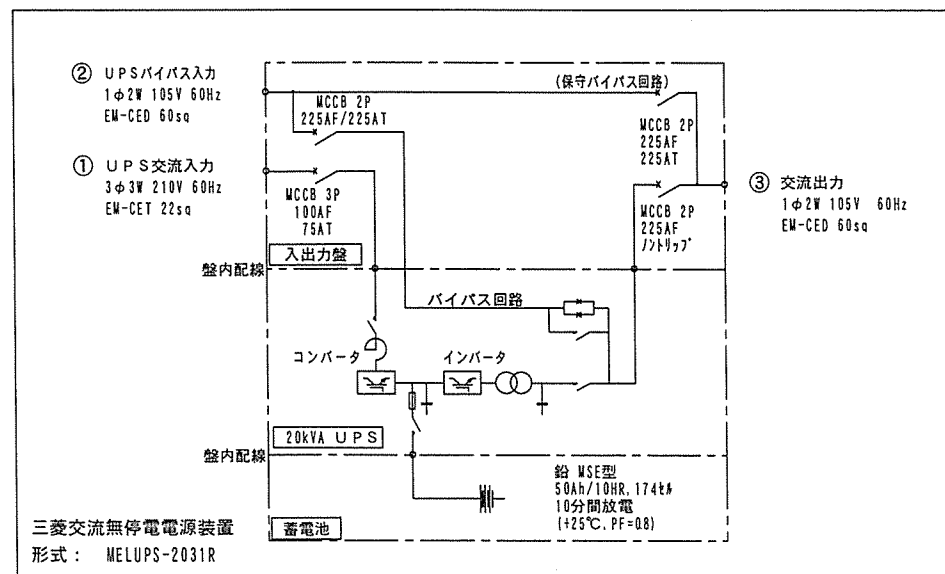
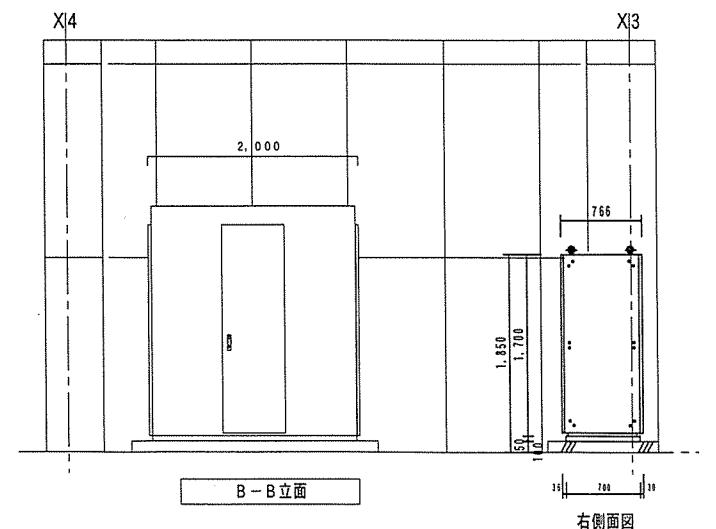
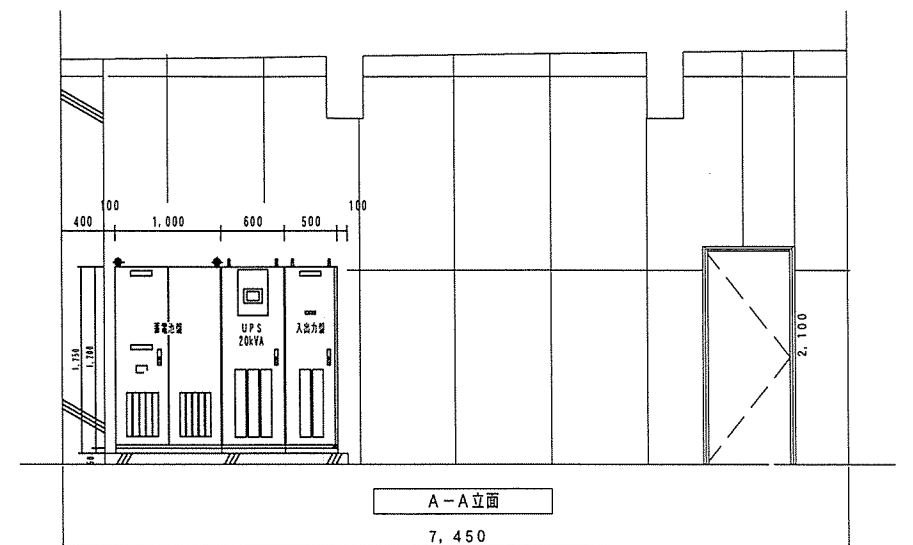




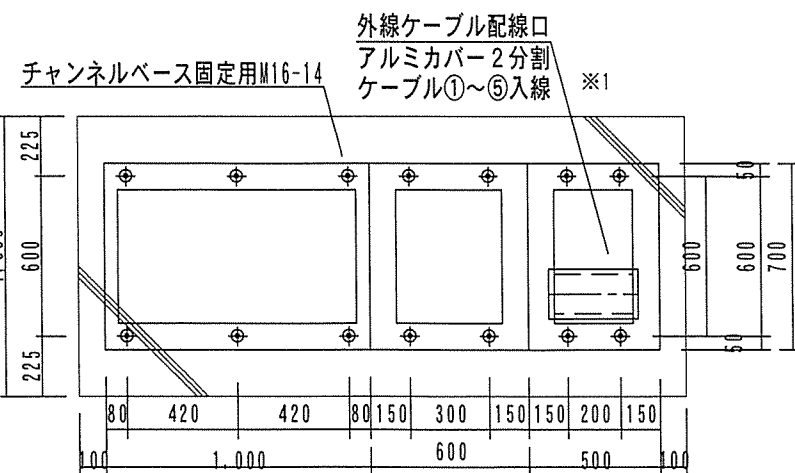
- ① 3φ3W210V EM-CET22sq UPS交流入力 UPS入出力盤～発電機動力盤
- ② 1φ2W105V EM-CED60sq UPSバイパス入力 UPS入出力盤～一般電灯盤
- ③ 1φ2W105V EM-CED60sq UPS交流出力 UPS入出力盤～無停電電源盤
- ④ EC EM-IE38sq UPSから発電機盤ビット内の既設E75に入線、既設HHまでの経路を使用して、新規に接地する。
- ⑤ UPS警報 EM-CEE2sq-2C UPSからの一括警報を1階警報盤に接続する。(1窓)
- ⑥ ※ UPS設置後、発電機電灯盤1 (U-11)～無停電電源盤への1期仮配線を撤去して、③UPS交流出力CED60sqと接続替えをする。尚、接続替え時には無停電電源盤の1期建物回路L-13が停電するので施設側へ周知すること。

特記事項

- 受変電設備 接続回路は単線結線図を参照すること。
- ケーブルは1期工事ビット内配線とする。
- UPSのEC種の接地を新設する。

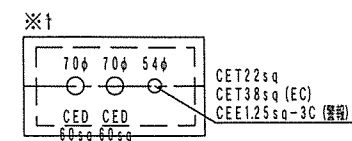


無停電電源装置 (UPS)



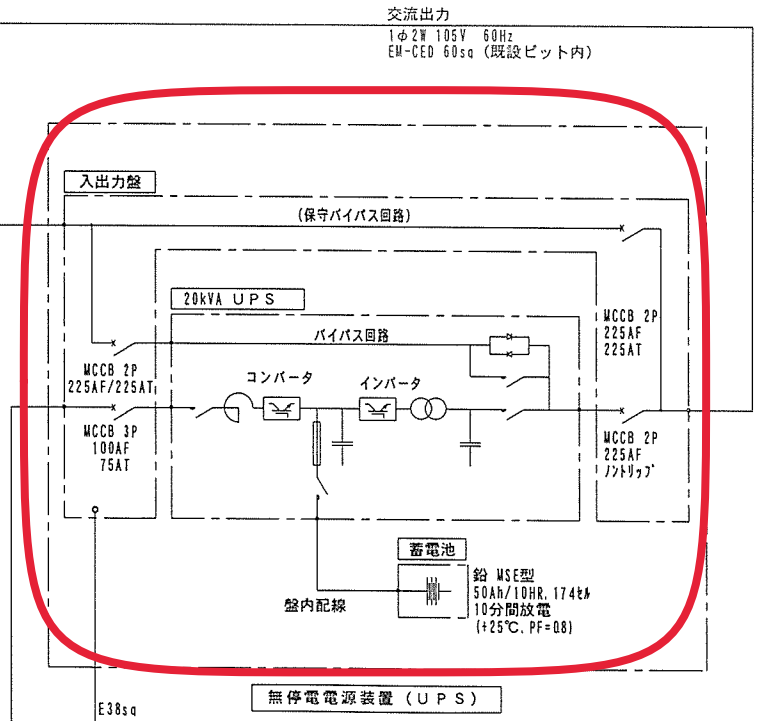
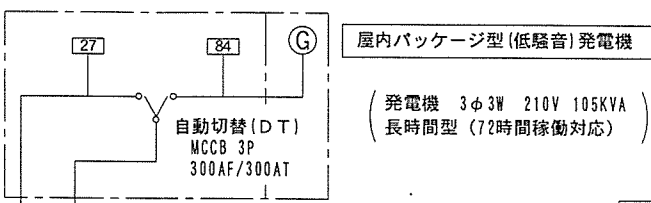
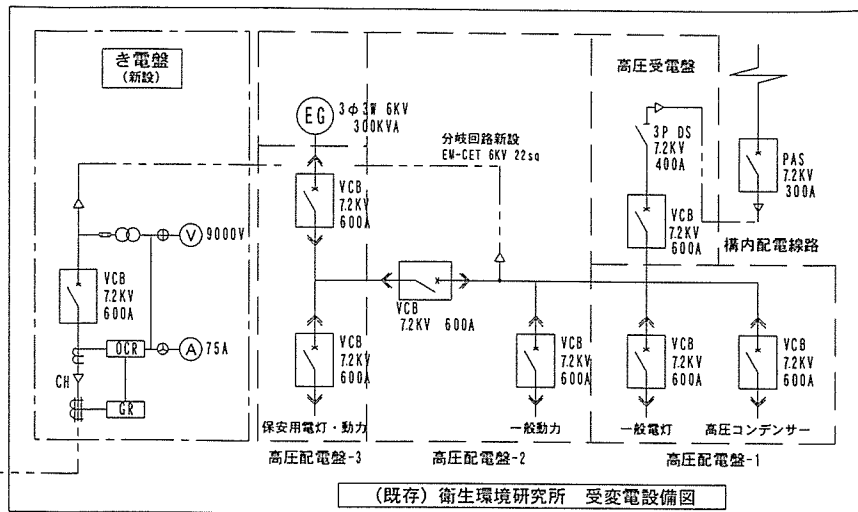
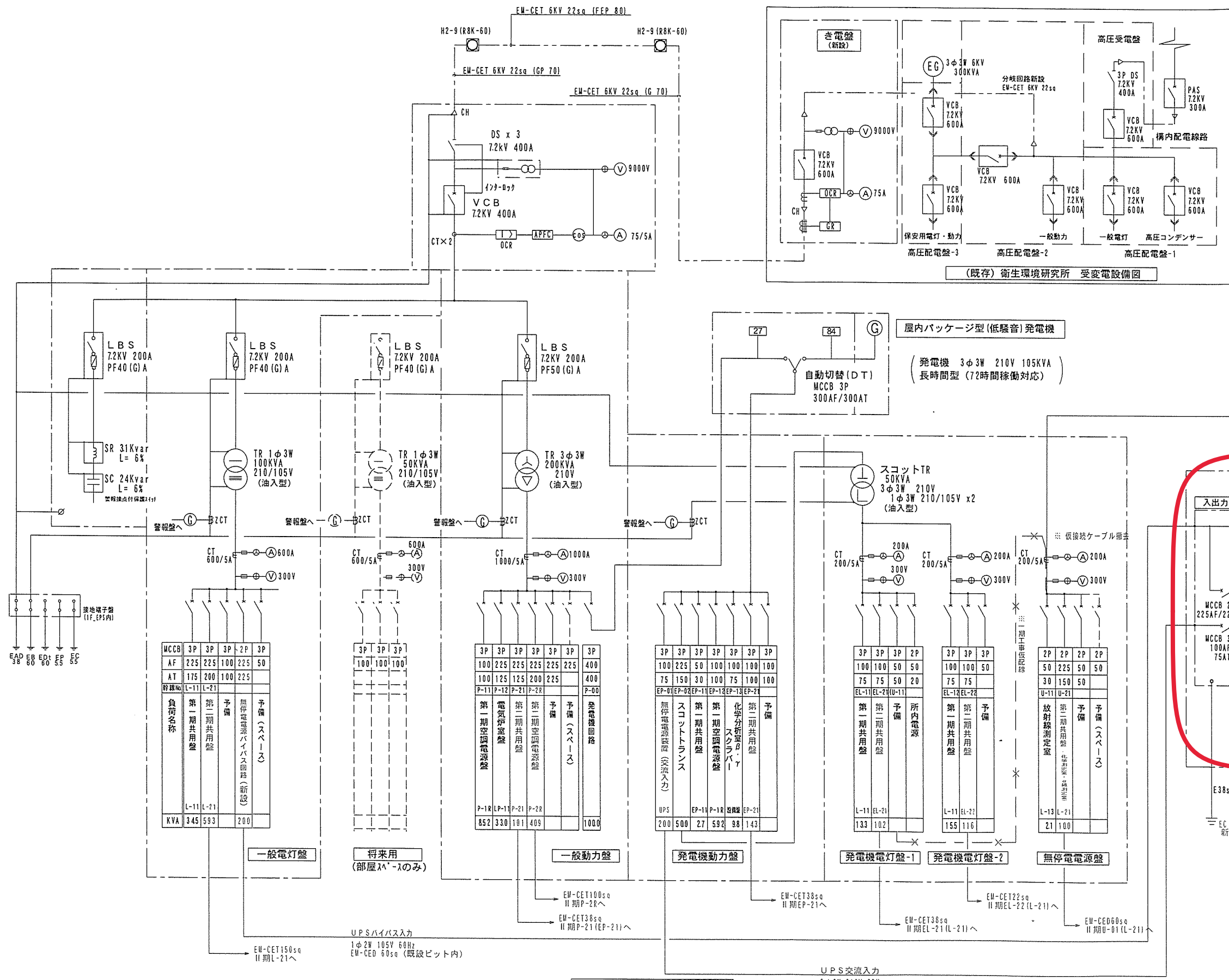
チャンネルベース設置図 1/20

あと施工アンカー
ケミカルアンカー：SE-16R 下穴径 19φ 下穴深さ130mm
使用ボルト：異形鉄筋M16 先端45度カット SS400全ねじボルト
固定：Wナット固定 締付トルク 確認はトルクレンチを使用
最大引張強度：112kN (本) > 176kN (本) "OK" (耐震計算書による。)



※ UPS搬入設置は別途搬入計画書による。

施工図



受変電設備単線結線図 (既設)

UPS交流入力
3φ3W 210V 60Hz
EM-CET 22sq (既設ビット内)

※ UPS搬入設置は別途搬入計画書による。

施工図

170303	工事名称 鳥取県原子力環境センター新築工事 (電気設備) [Ⅱ期工事]	縮尺 1/50	設計図番 設計年月日 H29.03
	図面名称 無停電電源設備 設置詳細図・配線図	組?	製図 図面番号 ES 2 / 2